

草津PAと連携した拠点整備基本構想の策定について（案）

1. 基本構想策定の趣旨・背景

びわこ文化公園都市周辺エリアについては、名神高速道路等の広域的な道路ネットワークに加え、医療・福祉・学術・産業等が立地する恵まれた環境を有しており、当該エリアが「滋賀県の新たな玄関口」として機能できるよう、これまで、国や滋賀県、西日本高速道路(株)等で構成する「草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化構想に向けた研究会(以下「研究会」という)」を設立し、令和元年度から事業化の可能性などについて検討を進めてきたところである。

この研究会では、当該エリアの広域的な道路ネットワーク(リンク)を活用し、地域振興機能および広域的な防災機能を備えた公共交通結節拠点(ノード)の配置などを検討し、これらの拠点を効果的で効率的な運営や周辺施設との連携(マネジメント)することで当該エリアを含む滋賀県南部エリアの活性化につなげるよう検討を行った。

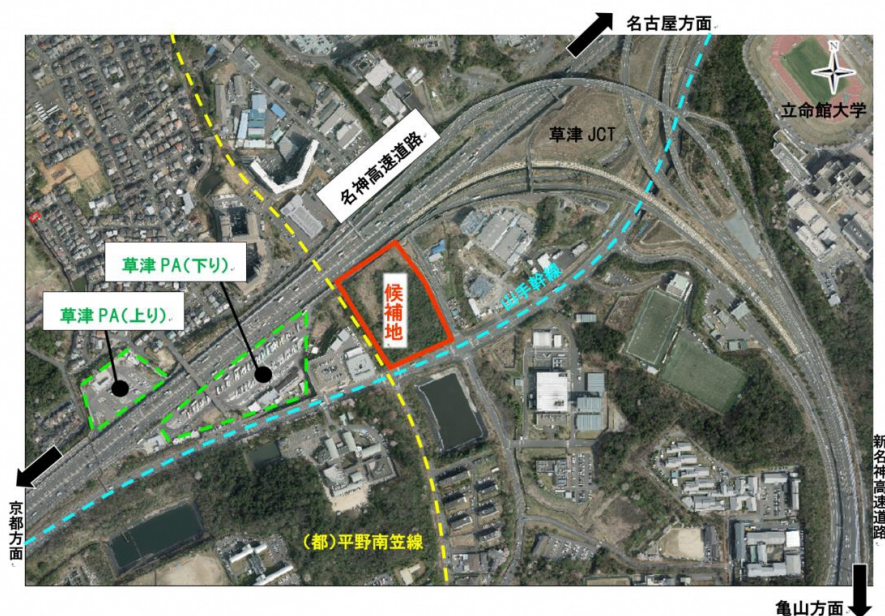
今回、これらの具現化に向けて、草津PAに隣接する国有地の有効活用を基本に据えて、これまでの研究会を拡大し、新たに学識経験者や公共交通関係者等も参画する「草津PAと連携した拠点整備基本構想の策定検討会(以下「検討会」という)」を設置しながら、引き続き、関係機関との連携協力のもと、「草津PAと連携した拠点整備基本構想(以下「基本構想」という)」を策定するものである。

なお、基本構想の策定にあたっては、国による交通拠点調査や滋賀県によるびわこ文化公園都市将来ビジョンの見直しとも整合を図っていくものとする。

2. 基本構想策定期期

令和5年3月(予定)

3. 検討候補地



候補地概要

所在地	笠山七丁目
面積	約2.1ha
用途地域	第一種住居地域
建蔽率・容積率	60%・200%
その他	保安林(第2級地)

4. 基本構想策定にあたっての視点

(1) 滋賀県南部エリアの全体の活性化

南草津まちづくり推進ビジョンに掲げる「草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化」の具現化に向けた検討を行う。

(2) 研究会での検討成果

検討内容である①路線バスや高速バスの発着・乗り継ぎ（バスタ）等が可能な交通結節機能、②滋賀南部エリアの地域振興に寄与する地域振興機能、③災害時に受援拠点となり得る防災機能の具現化に向けた検討を行う。

(3) 国が実施する交通拠点調査等との整合

今年度に国が実施する当該エリアの交通拠点調査や滋賀県で見直しが進められるびわこ文化公園都市将来ビジョンとの整合を図ったうえでの検討を行う。

(4) 多様な利活用案の検討

学生等の若者世代の柔軟なアイデアをはじめ、地域の利用ニーズや民間活力の可能性など、多様な利活用案の検討を行う。

(5) サウンディング調査を踏まえた地域振興施設の検討

サウンディング調査を踏まえ、当拠点に求められる民間活力を生かした地域振興施設の在り方について検討を行う。

5. 基本構想策定に向けた体制

(1) アドバイザー

交通分野（主に交通拠点整備）に精通している学識経験者1名にアドバイザーとして参画いただき、基本構想を策定する過程で助言をいただく。

(2) 検討会および作業部会

研究会のメンバーを主体として、新たに学識経験者や関連事業者を加えた検討会を設立し、基本構想をとりまとめる。

また、検討会にかかる内容の詳細について事前の検討を行うため、作業部会を設ける。

【検討会構成（案）】

分野	人数	所属
学識経験者	4人	立命館大学、龍谷大学など
関連事業者	5人	NEXCO西日本、バス関連事業者など
行政機関	8人程度	国、滋賀県、大津市、草津市（部長級）

※事務局は草津市（都市地域戦略課）が担う。

【作業部会構成（案）】

検討会構成の内、NEXCO西日本、国、滋賀県、大津市、草津市（課長級）で構成する。

6. 市民参加の手法

(1) 市民アンケート調査

草津市民3,000人(無作為抽出)を対象に、研究会で検討した各機能の必要性や整備すべき施設等についてアンケート調査を実施する。

(2) パブリックコメントの実施

基本構想(案)に対するパブリックコメントを実施する。

7. スケジュール(詳細は別添のとおり)

令和4年5月～	庁議、議会報告、検討会委員調整、整備主体役割分担
7月	基本構想策定支援業務委託契約
7月～	作業部会4回、検討会4回開催
令和5年1月～2月	パブリックコメント実施
3月	基本構想策定・公表